

## 平成26年度 第2回中央区地域福祉計画推進協議会議事要旨

### 【1】開 催

- 1 会 議 名：平成26年度第2回中央区地域福祉計画推進協議会
- 2 日 時：平成26年8月26日（火） 午前10時00分～午後11時00分
- 3 場 所：中央保健福祉センター 大会議室（きぼーる11階）
- 4 出席者：委員29名中27名出席  
欠席 2名  
事務局 13名  
傍聴人 0人

### 【2】次 第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 協議事項
  - (1) 第3期中央区地域福祉計画（素案）の修正について 資料1-1 資料1-2
- 5 その他
  - (1) 第2期中央区地域福祉計画の推進状況について  
(第3期市計画第2章「地域福祉の現状と経緯」用の資料) 資料2 資料2参考
- 6 閉 会

### 【3】議事の要旨及び発言要旨

#### 協議（1）第3期中央区地域福祉計画（素案）の修正について

（事務局）

前回お示いたしました計画（素案）につきまして、各委員、各地区部会の皆様方から大変多くの貴重なご指摘、ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

いただきましたご意見ご要望に対する事務局の考え方と計画（素案）につきまして、7月末の時点で送付をさせていただきました。その後事務局にて、一部修正いたしましたものが本日の会議に先立ち、送付させていただいた計画（素案）でございます。

それでは資料1-1と資料1-2をご覧ください。資料1-1は計画骨子としてまとめたもので、資料1-2は計画（素案）でございます。修正箇所といたしましては、資料1-2の具体的な取り組みの内容で、下線でお示した部分が委員の皆様から頂いたご意見ご要望を反映した修正部分でございます。二重下線の部分がございますが、修正した計画（素案）を基に、武井委員長との協議をして事務局で表現を見直したものでございます。

今後のスケジュールでございますが、本日の会議は計画（素案）についてご協議いただいで決定をしていただき、次回の会議におきまして、11月に予定されている市民説明会で説明する区計画（案）を決定していただきたいと考えております。

次回の会議までには計画（素案）における重点取組地区を決定する必要がございますので、各地区部会におかれましては、計画（素案）のどの具体的な取り組みの項目を取

り組まれるのか、社会福祉協議会中央区事務所とご協議いただいて、9月末までに決定していただければと考えております。

それでは、修正箇所といたしまして、二重下線の箇所を申し上げます。

※以降、3ページから10ページの二重下線の箇所を説明  
事務局からは以上でございます。

(委員長)

二重下線の箇所の修正は特定の事業等の記載となっていたものを広範囲な意味合いの記載に修正し、各地区で取り組みやすくしようと語句を修正させていただきました。今の事務局からの説明はその部分についての説明となります。

全体の項目についてご意見ご質問等ありますか。

(委員)

3点ありまして、まず初めに、9ページの「車椅子・ベビーカーを利用し、」と記載してありますが、限定されてしまう表現のため、「車椅子・ベビーカー等を利用し、」と表現を修正したほうが良いかと思えます。

2点目に、8ページの「ボランティア体験を気軽にできる機会を設け、」と記載していますが、精神、知的、身体の障害が重複していると、その状態を知らない人がいきなり来て気軽にボランティアを行うには難しい施設もあると思えますので、「気軽に」という表現が心配になりました。気軽にできることはやれることが限られてしまうのではないのでしょうか。

(委員長)

ここでは、ボランティア体験を実施することを大変なことだと感じ、実施に踏み切れない人に対して、機会を設けるという言葉に、「気軽に」という言葉を掛けているのですが、そのように誤解を受けるようでしたら、表現を考えたほうがよいかもしれませんね。

(委員)

すぐには思いつきませんが、何かあれば修正したほうが良いと感じています。

最後に、会議の前に委員の皆様が届いている資料で、委員の意見・要望に対して事務局の考え方が書かれたものについてですが、何ヶ所かに「事務局にて検討します。」との記載がありました。この先検討した答えは反映されるのか、あるいはその意見は聞かせていただけるのか、検討したまま反映されずに終わってしまうのか、「検討します。」という言葉には具体的にどのような意味を込めているのでしょうか。

(事務局)

現在も事務局で検討しており、反映できるものは今後反映していきたいと考えております。

(委員)

具体的には決まっていないということでしょうか。

(事務局)

そのとおりでございます。

[その他の意見なし]

(委員長)

この他にも気になる表現等がありましたら、こちらも9月30日まででよろしいのでしょうか。

(事務局)

9月末日までご意見を承ります。

(委員長)

それでは区計画(素案)については、本日で決定といたしまして、表現等で気になる点がありましたら、事務局へ9月30日までにご意見よろしくお願いたします。

## その他(1) 第2期中央区地域福祉計画の推進状況について

(事務局)

資料2と資料2参考をご覧ください。

こちらの資料につきましては、前回の会議におきまして、地域福祉課から説明のありました第3期千葉市地域福祉計画の中の第2章「地域福祉の現状と経緯」となっております。それを地域福祉課が作成いたしました構成案が資料2参考という資料となっております。

それでは、資料2をご覧ください。平成26年3月時点での実績で、地域福祉課と社会福祉協議会各区事務所からの回答をもとに作成された資料でございます。

これにつきまして、修正意見等がございましたら、9月末日までに社会福祉協議会中央区事務所宛てにご連絡いただきたいと思いますと考えております。

事務局からは以上でございます。

(委員長)

資料2については第2期中央区地域福祉計画の現状の報告ですが、事務局から内容をご説明していただけますか。

(事務局)

内容についてご説明いたします。

※以降、資料2の記載内容について説明

以上、平成26年3月時点の第2期区計画の現状でございます。

(委員長)

こちらは第2期の進捗として市計画に掲載されることになると思いますが、平成26年3月時点での内容ということで、このままの内容で掲載されるのでしょうか。それとも時点修正をする予定でしょうか。

(事務局)

時点修正いたしまして、お示しいたします。

(委員長)

9月末日までに、こちらには未掲載の内容を各地区部会等から情報提供してもらえれば、修正されるということでよろしいですか。

(事務局)

そのとおりでございます。社協におきましてもその時点で把握している状態でお示しいたします。

(委員長)

その他、ご質問ご意見等ございますか。

(事務局)

次回、第3回推進協の日程ですが、事務局の案といたしましては10月21(火)、23(木)、24(金)いずれかの午前中を予定しております。

[調整]

(委員長)

10月24日(金)午前中に決定いたしました。

議題としては以上ですが、本日本日予定の時間よりも早く進んでおり、時間がありますので、推進協の中で委員の皆様等にお伝えしていたほうが良い情報を提供していただける方はいらっしゃいますか。

(事務局)

第3期区計画の重点項目の選定の件ですが、9月中に各地区部会にお伺いさせていただき、決めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(委員長)

その他、皆様からご意見ご質問等ございますか。

[意見・質問等なし]

(事務局)

以上を持ちまして、第2回中央区地域福祉計画推進協議会を終了します。

以 上